

**様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】**

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中通高等看護学院			
設置者名	社会医療法人 明和会			

**1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数**

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	9 4 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

**2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法**

<a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-1">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-1</a>
---

**3. 要件を満たすことが困難である学科**

学科名
(困難である理由)

**様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】**

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

**1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織**

名称	中通高等看護学院 学院運営審議会
役割	<p>中通高等看護学院の適正かつ円滑な運営を図るために以下の事柄を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 推薦入試に関する事柄</li> <li>(2) 一般入学試験に関する事柄</li> <li>(3) 単位認定に関する事柄</li> <li>(4) 卒業認定に関する事柄</li> <li>(5) 学院の運営に関する事柄</li> <li>(6) その他、学院長が必要と認めた事柄</li> </ul> <p>以上の審議によって、入試、単位認定、卒業を公正に行う。      また、必要に応じて学院運営の改善点や方向性等を審議する。</p> <p>構成員の定数は7名。構成員の選任は学院長が委員長となり構成員6名を選任する。</p>

**2. 外部人材である構成員の一覧表**

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
中通総合病院看護部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	現 実習施設の看護部長
中通りハビリテーション病院 総看護師長	2023年4月1日～ 2024年3月31日	現 実習施設の総看護師長
(備考) なお上記のほか4名の外部人材が配置されている。		



<p>6. 学科試験において合格点に達しない場合は、再試験を受けることができる。 なお、学科試験を受けなかった理由について、学院長がやむを得ない事情によると判断した場合は追試験を受けることができる。</p> <p>7. 基礎看護学実習において合格点に達しない場合は、再実習を受けることができる。</p> <p>8. 単位を修得しない科目がある場合は、再履修することができる。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目の平均点を算出する。 成績評価は年度末に実施する。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-3">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-3</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>◎2022 年度カリキュラム改正後</p> <p>全科目を履修し、108 単位の修得をもって看護に必要な知識、技術を身に付けたものとし、卒業を認定する。</p> <p>ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えるものは、卒業を認めない。</p> <p>◎2022 年度カリキュラム改正前</p> <p>全科目を履修し、97 単位の修得をもって看護に必要な知識、技術を身に付けたものとし、卒業を認定する。</p> <p>ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えるものは、卒業を認めない。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/curriculum/hyouka">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/curriculum/hyouka</a>







b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other</a>
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
1. 主な評価項目は、教育理念・教育目的、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、国家試験・就業、研究活動の状況等を設定する。
2. 学校関係者評価委員会は以下によって構成される。 ・中通総合病院臨地実習指導者 1名 ・中通リハビリテーション病院臨地実習指導者 1名 ・同窓会代表（卒業生） 1名
3. 審議内容 会議では、「中通高等看護学院自己点検・自己評価規定」に基づき、自己評価項目とその結果に対する検証を行う。
4. 学院関係者評価の結果は、教職員に周知し、教育水準の向上や、学校運営の改善等に努めていく。
学校関係者評価の委員
所属 任期 種別
中通総合病院 2023. 4～2024. 3 中通総合病院
中通リハビリテーション病院 2023. 4～2024. 3 中通リハビリテーション病院
同窓会 役員 2023. 4～2024. 3 同窓会 役員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other</a>
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-2">https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-2</a>
--